大阪府保健所管轄区域に所在する 高齢者施設等(通所系・訪問系サービス事業所) 管理者 様

大阪府健康医療部長

高齢者施設等(通所系・訪問系サービス)の従事者等に対する定期 P C R 検査について

日ごろより、本府の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする府政の推進にご理解・ご協力 をいただき誠にありがとうございます。

さて、本府では高齢者施設等におけるクラスターの発生を抑制することを目的とし、府保健所管轄区域に所在する施設従事者を対象に定期的なPCR検査を実施してきました。

しかしながら、第6波において高齢者施設等でクラスターが多発し、重症者や死亡者が増加した ことにより、高齢者等への感染防止対策がさらに重要となっています。

また、国の基本的対処方針が変更され、高齢者施設等の従事者に対する検査の頻回実施を行う旨が示されるとともに、定期的な検査をできる限り1週間に1回程度行うこととされました。

これらを踏まえ、2週間に1回の頻度で実施していた定期的なPCR検査を<u>1週間に1回に変更</u>し、さらに高齢者等と接する機会の多い訪問系サービス事業所の従事者を対象に追加することとしました。

感染者を早期に探知し、施設での感染拡大を最小化するとともに、クラスターを未然に防止する 観点から、本趣旨をご理解の上、積極的に受検いただくようお願いします。

記

#### 【大阪府ホームページ】

○高齢者施設等の従事者等への定期検査について

http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/shisetu\_kensa.html

## 【問合せ・相談窓口】

○大阪府コールセンター:開設時間:9時~18時(土日・祝日を含む) 電話番号:06-7166-9988

#### 【受検対象】

○対象事業所

大阪府保健所管内の地域(大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋 川市、吹田市を除く大阪府内の市町村)に所在する次の事業所等

<通所系サービス事業所(施設併設通所サービス・施設併設短期入所サービスは除く)>

(介護給付)通所介護(地域密着型通所介護含む)、通所リハビリテーション、認知症対 応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(看護小規模多機 能型居宅介護)、短期入所生活介護、短期入所療養介護

(予防給付)介護予防通所リハビリテーション、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入

### 所療養介護

#### <訪問系サービス事業所>

(介護給付) 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション (介護保険サービスを提供している事業所に限る。)、福祉用具貸与、居宅療養管理指導(介護保険サービスを提供している事業所に限る。)、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、特定福祉用具販売、居宅介護支援

(予防給付)介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与、介護予防居宅療養管理指導、特定介護予防福祉用具販売、介護予防支援

○対象者:上記対象事業所の従事者(無症状に限る) ※常勤、非常勤を問いません。

#### 【検査方法及び検査頻度】

○検査方法: 唾液による P C R 検査 (自己採取)

○検査頻度:1週間に1回

### 【実施期間】

○令和4年5月11日(水)~当面の間

## 【申込み】

- ○令和4年5月11日(水)受付開始
- ○府ホームページ「高齢者施設等 (通所系・訪問系サービス) の従事者等への定期検査について」 (<a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/pcr\_kensa.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/pcr\_kensa.html</a>) の内容を事前に 確認の上、「高齢者施設等従事者定期 P C R 検査申込フォーム」からお申込みください。
- ○事業所単位での申込みとなります (個人での申込みはできません)。
- ○事業所単位でお申込みいただきますので、必ず受検者本人の同意(検査申込とそれに伴う個人情報の提供について)を得てください。
- ○現在、定期 P C R 検査を受検している事業所については、次回予約から 1 週間に 1 回の頻度に変わりますので、改めての申込みは不要です。

# 【留意事項】

- ○定期検査は、症状がない従事者等が対象となります。すでに症状が出現し、受診が必要な方は かかりつけ医又は診療・検査医療機関、新型コロナ受診相談センターにご相談ください。
- ○定期PCR検査は、事業所内にて陽性者が発生している場合、また保健所が介入している場合 は対象外となります。
- ○定期PCR検査の結果、陽性が判明した場合は、保健所担当者の指示に従ってください。

## 【別添資料】

○高齢者施設等(通所系・訪問系)従事者への定期 P C R 検査フロー

<問合せ先> 大阪府コールセンター

開設時間:9時~18時(土日・祝日含む)

電話番号:06-7166-9988